

東松島市復興整備協議会特別会議 議事録

日 時	今回（第3回）	平成24年9月10日（月）16:20～17:10
	前回（第2回）	平成24年7月30日（月）14:50～15:45
場 所	宮城県庁9階 第1会議室	
復興整備事業	市街地開発事業 野蒜北部丘陵地区土地区画整理事業 集団移転促進事業 東松島市防災集団移転促進事業（野蒜北部丘陵地区） その他施設の整備に関する事業 東松島市災害公営住宅整備事業（野蒜北部丘陵地区）	
出 席 者	東松島市	復興政策部復興政策課長 三浦 薫 復興政策部復興都市計画課都市整備班長 五野井 盛夫 復興政策部復興都市計画課技術監 吉田 治 復興政策部復興都市計画課都市整備班技術主幹 福島 正博 復興政策部復興都市計画課都市整備班技術主幹 坂口 誠
	復興庁	宮城復興局主任専門調査官 佐藤 達也 宮城復興局主査 児玉 昌也
	国土交通省	国土政策局総合計画課（国土管理企画室長） 田中 徹
	林野庁	森林整備部計画課首席森林管理官 小坂 善太郎
	東北森林管理局	宮城北部森林管理署長 飯田 裕一
	学識経験者	東北工業大学 稲村 肇
	学識経験者	宮城県林業振興協会 川村 正司
	宮城県	土木部都市計画課長 櫻井 雅之 土木部復興まちづくり推進室長補佐（総括担当） 佐々木 康栄 農林水産部林業振興課技術参事兼課長 佐藤 好昭 農林水産部森林整備課長 永井 隆暁 震災復興・企画部地域復興支援課課長補佐（総括担当） 田村 賢治

○協議内容

1 開 会（宮城県震災復興・企画部地域復興支援課課長補佐 相澤）

- ・出席者紹介
- ・会議の公開・非公開についての報告：会議を公開で行うことを報告
- ・傍聴人への注意

2 議 事

東松島市復興整備協議会規約第7条により、東松島市長代理人の三浦復興政策部復興政策課長が議長となる。

(東松島市復興政策部復興政策課長 三浦)

東松島市復興整備計画(案)について、事務局から説明願います。

(東松島市事務局 東松島市復興政策部復興都市計画課技術副参事 五野井)

様式第2により説明。

(東松島市復興政策部復興政策課長 三浦)

只今、事務局から説明がありましたが、皆様からご意見、ご質問はございませんか。

(出席者一同)

意見、質問無し

(東松島市復興政策部復興政策課長 三浦)

今回の東松島市復興整備計画では、東日本大震災復興特別区域法第48条の規定に基づき、保安林の解除の手続きをワンストップ処理することとしておりますが、保安林の解除について事務局から説明願います。

(東松島市事務局 東松島市復興政策部復興都市計画課技術副参事 五野井)

様式第6について説明。

(東松島市復興政策部復興政策課長 三浦)

只今、事務局から説明がありましたが、県森林整備課から補足することはございませんか。

(宮城県農林水産部森林整備課長 永井)

保安林の解除について補足説明。

(東松島市復興政策部復興政策課長 三浦)

只今の説明について、皆様からご意見、ご質問はございませんか。

(出席者一同)

意見、質問無し

(東松島市復興政策部復興政策課長 三浦)

今回の東松島市復興整備計画では、東日本大震災復興特別区域法第48条の規定に基づき、森林整備計画の変更の手続きをワンストップ処理することとしておりますが、森林整備計画の変更について事務局から説明願います。

(東松島市事務局 東松島市復興政策部復興都市計画課技術副参事 五野井)

様式第5について説明

(東松島市復興政策部復興政策課長 三浦)

只今、事務局から説明がありましたが、県林業振興課から補足することはございませんか。

(宮城県農林水産部林業振興課技術参事兼課長 佐藤)

特になし。

(東松島市復興政策部復興政策課長 三浦)

只今の説明について、皆様からご意見、ご質問を伺いたいと思います。

宮城県林業振興協会の川村様、いかがでしょうか。

(宮城県林業振興協会 川村)

残置森林の確保による自然環境への配慮もあり、計画に記載された内容について異存ありません。

なお、事業施行中及び施行後の防災対策に万全を期されるよう要望いたします。

(東松島市復興政策部復興政策課長 三浦)

要望として受け止めさせていただきます。

続いて、東北森林管理局の飯田様、いかがでしょうか。

(東北森林管理局宮城北部森林管理署長 飯田)

計画に記載された内容について異存ありません。

(東松島市復興政策部復興政策課長 三浦)

続いて、林野庁の小坂様、いかがでしょうか。

(林野庁森林整備部計画課首席森林管理官 小坂)

計画に記載された内容について異存ありません。

(東松島市復興政策部復興政策課長 三浦)

その他、皆様からご意見、ご質問はございませんか。

(出席者一同)

意見、質問無し

(東松島市復興政策部復興政策課長 三浦)

今回の東松島市復興整備計画では、東日本大震災復興特別区域法第48条の規定に基づき、土地利用基本計画の変更の手続きをワンストップ処理することとしておりますが、土地利用基本計画の変更について事務局から説明願います。

(東松島市事務局 東松島市復興政策部復興都市計画課技術副参事 五野井)

変更地域別概要について説明

(東松島市復興政策部復興政策課長 三浦)

只今、事務局から説明がありましたが、県地域復興支援課から補足することはございませんか。

(宮城県復興支援課課長補佐 田村)

土地利用基本計画の変更について補足説明。

(東松島市復興政策部復興政策課長 三浦)

只今の説明について、皆様からご意見、ご質問を伺いたいと思います。

東北工業大学の稲村先生、いかがでしょうか。

(東北工業大学 稲村)

移転跡地の将来計画について確認したい。

(東松島市事務局 東松島市復興政策部復興都市計画課技術副参事 五野井)

跡地利用としては、公園緑地及び多重防御としての防災緑地の整備を進めるとともに、観光・レクリエーション施設としての活用も検討している。

(東北工業大学 稲村)

農地復旧と集落跡地の土地利用について確認したい。

(東松島市事務局 東松島市復興政策部復興都市計画課技術副参事 五野井)

浸水している農地の復旧を早急に進めるとともに、移転後の集落跡地は緑地整備を計画している。

(東北工業大学 稲村)

市域全体として、森林の減少に対する施策はどのように考えているか。

(東松島市事務局 東松島市復興政策部復興都市計画課技術副参事 五野井)

基本的には、跡地利用の中で防災緑地等における植栽を考えており、関係機関との調整により対応する計画である。

(東北工業大学 稲村)

多重防御施設である防災緑地の考え方について確認したい。

(東松島市事務局 東松島市復興政策部復興都市計画課技術副参事 五野井)

現在、基本計画を策定中であるが、海岸保安林及び東名運河の河川復旧との調整を図り、適切に植栽帯を整備する計画である。

(東北工業大学 稲村)

計画に記載された内容について、理解いたしました。

(東松島市復興政策部復興政策課長 三浦)

続いて、国土交通省の田中様、いかがでしょうか。

(国土交通省国土政策局総合計画課(国土管理企画室長) 田中)

計画に記載された内容について異存ありません。

(東松島市復興政策部復興政策課長 三浦)

それでは、今回の復興整備計画について、了承いただけますでしょうか。

(出席者一同)

異議なし

(東松島市復興政策部復興政策課長 三浦)

東松島市復興整備計画全体について、了承いただいたものといたします。

以上で議事を終了いたします。

3 閉 会 (宮城県震災復興・企画部地域復興支援課課長補佐 相澤)

○協議結果

- ・市街地開発事業「野蒜北部丘陵地区土地区画整理事業」及び集団移転促進事業(野蒜北部丘陵地区)、災害公営住宅整備事業(野蒜北部丘陵地区)の区域にかかる東日本大震災復興特別区域法第48条第1項に基づく保安林解除について協議会です承された。
- ・市街地開発事業「野蒜北部丘陵地区土地区画整理事業」及び集団移転促進事業(野蒜北部丘陵地区)、災害公営住宅整備事業(野蒜北部丘陵地区)の区域にかかる東日本大震災復興特別区域法第48条第1項に基づく森林整備計画の変更について協議会です承された。
- ・市街地開発事業「野蒜北部丘陵地区土地区画整理事業」及び集団移転促進事業(野蒜北部丘陵地区)、災害公営住宅整備事業(野蒜北部丘陵地区)の区域にかかる東日本大震災復興特別区域法第48条第1項に基づく土地利用基本計画の変更について協議会です承された。